

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和7年5月1日(2025.5.1)

【公開番号】特開2024-161052(P2024-161052A)

【公開日】令和6年11月15日(2024.11.15)

【年通号数】公開公報(特許)2024-214

【出願番号】特願2024-140909(P2024-140909)

【国際特許分類】

A 2 4 F 4 0 / 4 6 5 ( 2 0 2 0 . 0 1 )

A 2 4 F 4 0 / 4 0 ( 2 0 2 0 . 0 1 )

A 2 4 F 4 0 / 1 0 ( 2 0 2 0 . 0 1 )

A 2 4 F 4 0 / 4 2 ( 2 0 2 0 . 0 1 )

10

【F I】

A 2 4 F 4 0 / 4 6 5

A 2 4 F 4 0 / 4 0

A 2 4 F 4 0 / 1 0

A 2 4 F 4 0 / 4 2

【手続補正書】

20

【提出日】令和7年4月22日(2025.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアロゾル発生装置と、前記装置で使用されるように構成されたカートリッジと、を備える電気加熱式エアロゾル発生システムであって、前記装置が、

30

装置ハウジングと、

フラットスパイラルインダクタコイルと、

前記フラットスパイラルインダクタコイルに接続され、かつ高周波振動電流を前記フラットスパイラルインダクタコイルに提供するように構成された電源と、を備え、

前記カートリッジが、

エアロゾル形成基体を含み、かつ前記装置ハウジングに係合するように構成されたカートリッジハウジングと、

前記エアロゾル形成基体を加熱するように位置するサセプタ素子と、を備え、

前記システムが、前記カートリッジハウジングが前記装置ハウジングと係合されたときに空気吸込み口から空気出口まで前記システムを通して延びる空気経路を備え、

40

前記サセプタ素子が、前記空気経路を横切って延びる毛細管芯を備える、電気加熱式エアロゾル発生システム。

【請求項2】

装置ハウジングが、前記カートリッジの少なくとも一部を受けるためのくぼみを備え、前記くぼみが内部表面を有する、請求項1に記載の電気加熱式エアロゾル発生システム。

【請求項3】

前記フラットスパイラルインダクタコイルが前記電源に最も近いくぼみの表面の上またはこれに隣接して位置する、請求項2に記載の電気加熱式エアロゾル発生システム。

【請求項4】

装置ハウジングが、本体およびマウスピース部分を備え、前記くぼみが前記本体にあり

50

、前記マウスピース部分が、前記システムによって生成されたエアロゾルをユーザーの口の中へと引き出すことができる出口を有し、前記フラットスパイラルインダクタコイルが前記マウスピース部分の中にある、請求項 2 に記載の電気加熱式エアロゾル発生システム。

【請求項 5】

前記空気経路が前記フラットスパイラルインダクタを通過する、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の電気加熱式エアロゾル発生システム。

【請求項 6】

複数のインダクタコイルを備える、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の電気加熱式エアロゾル発生システム。

10

【請求項 7】

前記サセプタ素子が前記エアロゾル形成基体と接触する、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の電気加熱式エアロゾル発生システム。

【請求項 8】

前記毛細管芯の少なくとも一部が前記エアロゾル形成基体と接触する、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の電気加熱式エアロゾル発生システム。

【請求項 9】

前記カートリッジハウジングが前記装置ハウジングと係合される時、前記フラットスパイラルインダクタコイルと前記サセプタ素子との間に気流通路が提供される、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の電気加熱式エアロゾル発生システム。

20

【請求項 10】

前記サセプタ素子が流体浸透性である、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の電気加熱式エアロゾル発生システム。

【請求項 11】

前記サセプタ素子がシートの形態であり、かつ前記カートリッジハウジング内の開口全体に延びる、請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の電気加熱式エアロゾル発生システム。

【請求項 12】

前記システムが手持ち式喫煙システムである、請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の電気加熱式エアロゾル発生システム。

30

40

50